

平成26年度第1回函館市地球温暖化対策地域推進協議会 会議概要

1 日 時 平成26年4月24日(木) 午後1時30分～2時30分

2 場 所 函館市環境部4階大会議室

3 出席者 委員(21名)

松崎静江委員, 佐々木香委員, 陳有崎委員, 中村幸平委員, 筑田誠一委員, 高橋泰助委員, 齋藤利仁委員, 荒井隆幸委員, 工藤利夫委員, 辻廣孝司委員, 前山芳輝委員, 柳原正美委員, 松原仁委員, 伊藤聡委員代理・渡谷能孝氏, 相内征也委員, 津金孝行委員, 松浦俊彦委員, 藤森康澄委員, 伊藤皓嗣委員, 亀岡一人至委員代理・茂原靖浩氏, 鶴喰誠委員

事務局(3名)

事務局長 池田幸穂(環境部環境総務課長)

事務局員 池田直樹(同課主査), 佐藤弘康(同課主任主事)

4 傍聴者 なし(随行者1名)

5 発言要旨

《1 開会》

・会長挨拶

(松原会長)

みなさんこんにちは, 会長の松原です。

温暖化対策は, 改めて申し上げることもなく, 日本, 更には地球にとって非常に重要な問題ですが, 中々目に見える対策が立て難い領域でもあります。今日ご列席の多くの組織の皆様にご協力をいただき, 函館で少しでも対策を進めて行きたいと思っております。

本日はお忙しい中, 御出席いただきましてありがとうございます。今後も引き続き御協力をいただきますよう, お願い申し上げます。

・事務局から交代委員を紹介

《2 議題》

(1) 平成25年度事業報告について

・事務局から平成25年度事業報告について, 資料1に基づき説明

・市民ノーマイカーデー事業検討部会の活動報告については, 高橋部会長から資料2に基づき説明

(高橋部会長)

市民ノーマイカーデーの運動を今年も是非実施したいと考えていますが, この運動を大きくしていくために, 今日ご出席の皆様方には, 各所属団体においてぜひ御協力をよろしくお願いいたします。

今日テレビを見ていましたら, 日本の船舶は, 温暖化対策でだんだん重油が使えなくなっているようで, ヨーロッパやアメリカでは既に天然ガスを使っており, 天然ガスと重油では随分と二酸化炭素の排出量が違うようです。日本は先進していると思っておりましたが, だんだん遅れてきているなど感じる話でした。

また, 去年ノーマイカーデーをやっている中で, 松原委員が所属する未来大のプロジェクトのSAVS(デマンドバス)との提携もありましたが, 函館市は今後, 高齢化が進んで車を使わない方が増えてくるということもありますので, 是非多くの方に御参加いただきたいと思います。

・光の街はこだてあかりプロジェクト構想検討部会の活動報告については, 事務局(部会長欠席のため)から, 資料3に基づき説明

(事務局)

平成24年度に、計5回の部会を開催したほか、LED照明に関する勉強会を2回開催し、活動の報告書を作成しましたが、その報告書の中で3つ目標を掲げています。

1つ目がLEDライトアップによる実証実験、2つ目はあかりと夜景に関するフォーラムなどの開催、3つ目が高等教育機関との連携です。

平成25年度の活動では、1つ目の目標としたLEDライトアップ実証実験を中心に活動を行い、3つ目の高等教育機関との連携として、函館大学と未来大学の皆様に実証実験の評価に参加いただいておりますので、この2つの目標については、達成できたものと考えおります。

また、2つ目の目標については、市内でのフォーラム等は開催できませんでしたが、低炭素杯2014に出場し、私達の活動をこういった全国規模の大会で発信することができたということが、この目標に関連する活動として上げることができます。

(松原会長)

平成25年度事業報告について、質問のある方は挙手をお願いします。

事務局からお話があった低炭素杯に私も行って参りましたが、あかりプロジェクトの赤石部会長と池田さん(事務局)が壇上で発表をしてくれました。

この全国大会は、1,620団体の中から選ばれた41団体が発表を行ったもので、40倍という高い倍率を抜けての出場であり、甲子園と同じように出場できたということに高い意義があったと思います。

残念ながら入賞は出来ませんでしたが、講評の中で、お二人の方が函館の取組みを高く評価してくれました。普通こういうものは、経済行為とは別のところでやる活動が多いが、函館にとって夜景という経済行為で最も大事なところに取り組もうとしている試みが良いということで高い評価をいただけたようです。

また、ノーマイカーデーも参加者数はまだ200名と少ないですが、高橋部会長からもお話がありましたが、一つは多くの人に知ってもらうということが大事だと思います。

高齢化で車を使わない人が増えて行く中で、今回のアンケートでも、公共交通機関が使いづらいのでマイカーに乗っているという声が多くありましたが、自分の公共交通を利用した通勤ルートやその利便性を知ってもらうことが、今後の函館はどうあるべきかを考えていただく上で大変有意義であると思います。

(松崎委員)

町会で先日総会を開いたときに、LEDの価格が凄く高いため、函館の街を全てLEDにするためには、かなりの経費が掛かるのではないかという意見が出ていました。

函館で今後、高齢化が進む中で、LEDがとても長持ちするという点は良いと思いますが、経費に関してどうでしょうか。今回の実験とは内容が異なりますが、家庭におけるLED照明と通常照明との差をお聞きしたい。

(事務局)

本日ご説明した実証実験に関しては、家庭での消費ではなくて、建物を照らすというものですが、約60%以上の節電効果があるという試算結果が出ております。元々建物のライトアップでは、HIDという照明器具を使いますが、それと比較すると電気を消費する量が6割以上は削減できるので、これをいくつか置換えていくことによって確実に電気使用量は減っていきます。ご家庭においても同じことが言えまして、函館市では「エコライフのすすめ」ということで、リーフレットなども作っておりますが、家庭でもかなり電気使用量は削減できます。こまめに消すと言うことが一番の基本ではありますが、白熱電球をLED化すると目に見えて使用量が削減されますので、市としましても機会ある毎に出前講座等を通じてPRをしております。

(松原会長)

現実的に申し上げると電力使用量は減りますが初期投資は高い。電気屋に行った時に普通の電球に比べてLED電球は遙かに高い。これは現在の技術的な限界で、LEDの電球を安く製造できないということですが、これからの技術の進歩によって価格が下がる方向にはあると思います。

松崎委員がお話ししたとおり初期投資が高いということは事実で、あと数年は、普通の電球よりは高い状態が続くと思いますが、長持ちするので、5年、10年と長い目で見ると結果として安くなりますが、この1年の出費ということでは高くなります。

(柳原委員)

LEDを使うと消費電力が少なくなるということで、省エネという観点から非常に良いと思っております。

最近、外灯のLED化がどんどん進められているという中で、LEDライトアップ実証実験の中身を見ますと、電球色と白色を比べた中で、実験対象となった建物には電球色の方が良いという意見が出ておりますが、外灯は昼白色・白色のLEDがほとんどであり、そういう物がどんどん設置されていった時に、従来の暖かみのある夜景が、だんだんクールな夜景になってくるというような状況も考えられます。

全部がLEDの影響という訳ではありませんし、電球色の外灯があるかも分かりませんが、将来的には、場所によって電球色の外灯を使った方が良いということも必要な時期があるのではないかと考えています。

(松原会長)

確かに今回は他がLEDではない中で、旧相馬邸だけLEDにしたという実験なので、将来周りが全部LEDになった時に、建築物のライトアップがLEDだと埋もれてしまって、目立たなくなるということも考えられます。その時にはもう少し技術が上がってLEDも色々なタイプができていることを期待すると、外灯はこういうLEDで、建物はそれとはちょっと違った目立つLEDを使用するなどといった配慮が必要だと思われれます。CGのシミュレーションなどである程度の実験はできるかもしれません。

他に何かありませんか。

ないようですので、次の議題に入ります。

(2) 平成26年度事業計画(案)について

- ・事務局から平成26年度事業計画(案)について、資料4に基づき説明

(松原会長)

平成26年度事業計画(案)について、質問や意見のある方は挙手をお願いします。

(各委員)

- ・意見なし

(松原会長)

部会については、ノーマイカーデーは3回目を実施するという事で、先ほど高橋部会長からもお話がありましたが、去年は10月の下旬に実施しましたが、既に寒くなってきていたため、バス停で待ったり、自転車に乗っていただくにあたって、時期が良くなかったと反省しています。

今年度はもっと早い時期に実施して多くの方に参加いただきたいと思います。

あかりプロジェクトについては、大変面白い取り組みをしていただいたと思っておりますが、実験を実施して結果をまとめたということで、LED化などの省エネの推進について、今後は協議会全体として取り組んで行くということで、現時点では部会を設置しないで、何かプロジェクトチームで実験を実施するという事になった時に、

改めて部会を設置したいという部会からの提案となっています。

それでは、平成26年度事業計画（案）については、承認ということで宜しいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(松原会長)

意義がないようですので、平成26年度事業計画（案）は承認されました。

今後も皆様からの御意見をいただきながら事業を進めて参りたいと思います。

(3) その他

(松原会長)

その他について、委員の皆様から何かありますか。

(松崎委員)

新聞で見ましたが、地球の温度が1.6℃上昇するという数字が出ていましたが、2℃上昇になるという恐怖感も書かれていました。今現在の地球温暖化の現状はどのようなになっていますか。

(事務局)

国としての見解はニュースなどで耳にする機会があると思いますが、IPCCという機関がありまして、定期的に報告を出しています。昨年9月に第5次報告の第1作業部会が出ておりまして、以後第2、第3の作業部会の報告が出ていますが、今年の秋までに総合の報告書が出されます。

こちらの報告が世界的にもコンセンサスがとれているということで、それを受けて先ほどお話しがあった報道がされているものと思われまます。

その中で温暖化は人間の活動によって進んでいるという報告がされていますが、その度合いについては、これから起きていくであろうという予測の範囲ですからシナリオがいくつかあります。

今回も若干見直しされていますが、最悪のケースではこれくらい上昇しますよというところから、最低でもこれくらいは上昇しますよといった予測がされておりまして、上昇することについては、かなりの確率でといった表現で報告がされています。

毎年COP何々（何回目）ということで、開催されている会議がありますが、これも11月から12月に掛けて行われる予定で、日本は第1約束期間の目標は達成しましたが、第2約束期間には参加していない状況で、自主的に目標を定めて取り組むこととしています。

また、国では地球温暖化対策の推進に関する法律というものがあり、それに基づいた本日の協議会であり、活動であり、函館市の温暖化対策の実行計画があります。これは、温暖化が進んでいて、このまま私達の経済活動を続けていくといつか破綻するとの報告が前提条件となっています。

(松原会長)

学者によっては、長い目で見ると地球は冷えているという学説もあり、未来予測なので分からないと言えば分からないのですが、学者の中でも徐々に温暖化しているという方向になってきていて、今まで数十年そういう状況で来ているので、それを見ているとしばらくは温暖化が続いて、このままでは良くないというのがコンセンサスではないかと認識しています。

他にその他で何かありませんか。

では、事務局から何かありますか。

(事務局)

その他の1点目になりますが、協議会から退会をされる団体に関しまして、御報告をさせていただきます。

函館市生活学校連絡協議会会長の佐々木委員から平成26年3月31日をもちまして、函館市生活学校連絡協議会を解散するため当協議会を退会したいとの申し出がありました。

誠に残念ではございますが、団体を解散するということであり、当協議会から退会せざる終えない状況であるということを御報告いたします。

なお、本来であれば退会の承認、規約の改正について協議事項で御提案する内容でございますが、退会の申し出、またその状況確認から本日の協議会まで期間が短かったことから、その他での御報告となったことについて御了承をお願いしたいと思います。

退会による規約の改正につきましては、資料5の規約改正（案）をご覧ください。

規約第4条別表について、備考欄に記載しておりますが、団体解散のため平成26年3月31日付けで退会、本表から削除するという内容ですが、この改正について御承認をいただきたいと存じます。

また、当面は委員を補充せずに活動を継続することとし、新たな構成団体を選定することに関しましては、次回の総会で御提案をさせていただきたいと考えております。その他の2点目ですが、こちらは連絡事項でございます。

本日御承認いただきました平成26年度の活動につきましては、今後も引き続き皆様から御意見をいただきながら進めて参りたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

なお、委員の皆様から事業提案などございましたら、随時期限を問わずに事業計画への反映を検討いたしますので、御意見がある場合は、事務局まで御連絡をお願いいたします。

(松原会長)

その他に関しまして、協議会を退会する団体について報告がありましたが、皆様から御意見はありますか。

残念ではありますが、母体が解散してしまったということで、残って欲しいという交渉をする余地がない状況ですので、皆さんよろしいでしょうか。

もし御異存がなければ、函館市生活学校連絡協議会の退会を認めていただき、資料5のとおり協議会規約第4条別表の改正について、御承認いただけますでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(松原会長)

異議がないようですので、協議会規約第4条別表の改正は承認されました。

以上を持ちまして本日の予定は全て終了しましたので、協議会を閉会いたします。

《3 閉会》